

令和2年度 燕市育児休業代替任期付職員候補者登録試験について

【職種：一般事務】

1. 試験職種、登録予定人員及び受験資格等

試験職種	登録予定人員	受験資格	業務内容
一般事務	若干名	高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人 <u>※年齢の要件はありません。</u>	育児休業を取得する職員の業務に併せ、戸籍・住民登録、年金、税務、福祉、財務、総務、企画、教育等行政全般の幅広い業務に従事します。

●育児休業代替任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。

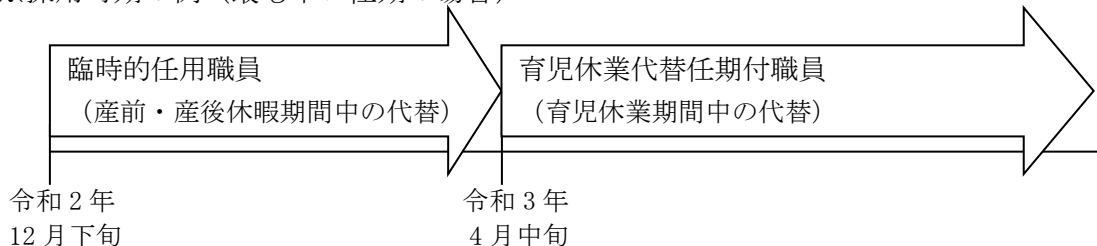
- ・登録選考合格者は「育児休業代替任期付職員候補者登録簿」に登録されます。（登録期間は令和5年3月31日までです。）
- ・登録期間中に、職員の育児休業が発生する場合に採用についての連絡をします。
- ・職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。
- ・登録期間内であれば、任期満了となった場合でも再度採用されることがあります。
- ・任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）は、原則として常勤職員と同様の扱いとなります。（育児休業及び育児短時間勤務をすることはできません。）また、採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

2. 採用時期及び任用期間

(1) 職員の育児休業期間等に応じて任用期間を設定し順次採用します。

この度の採用にあたり、最も早い任期の開始予定は令和3年4月中旬頃です。なお、任期付職員としての採用が内定した人については、任期開始前の約4か月間を産前・産後休暇期間を取得する職員の代替として臨時的任用する場合があります。（臨時的任用職員の勤務条件は、育児休業代替任期付職員とほぼ同様です。）

※採用時期の例（最も早い任期の場合）



(2) 任用期間は、概ね1年以上2年未満（長い場合は最長2年10月）となります。

※任用期間中に代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、その時点で任期満了となり退職していただくことになります。

3. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 燕市において免職の懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受験申込み

(1) 受付期間

令和2年10月7日（水）から10月30日（金）まで（土・日曜日を除く）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

燕市役所 3階 4番窓口（総務部総務課人事係）

※郵送の場合は、10月30日（金）まで到着したものに限り受け付けます。封筒の表面に「燕市育児休業代替任期付職員候補者登録試験受験」と赤字で書き、裏面に受験申込者の住所・氏名を記入し、必ず、書留等確実な方法をとってください。普通郵便等による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

(4) 提出書類

- ① 燕市育児休業代替任期付職員候補者登録試験**受験申込書**（両面印刷）
- ② 燕市育児休業代替任期付職員候補者登録試験**受験票**
- ③ **写真** 縦4.0cm×横3.0cm 2枚（同じもの）

いずれも、上半身、脱帽、正面向きで3か月以内に撮影したもの。2枚とも裏面に試験職種、氏名を記入し、1枚は**受験申込書**に貼付し、もう1枚は**受験票**に貼付してください。

- ④ **返信用封筒**[受験票送付用の長型3号の定形（縦23.5cm、横12.0cm）封筒（封筒の表面に受験申込者の通知等連絡先、氏名を記載し、**84円分の切手を貼付**）]

※申込みをするときに必要な書類等が不足している場合は、受け付けできません。

※受験申込書及び受験票については、燕市のホームページからダウンロードして、受験申込書はA4判のまま、受験票は当該試験職種の部分をA5判に裁断し、必要事項を記入等のように提出することもできます。

(5) 受験票の交付

受験票は、郵送でお送りします。11月9日（月）までに届かない場合は、至急、総務部総務課人事係（TEL 0256-77-8318）までご連絡（土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）ください。

5. 試験日及び会場

試験日	会場	備考
令和2年 11月12日(木) 午後(予定)	燕市役所 (燕市吉田西太田1934番地)	詳しい日程は、申込み受付期間終了後、 受験票送付と併せてご連絡します。

6. 試験の方法

種目	内容
作文審査	課題の理解力、表現力、文章構成力等について審査を行います。
面接審査	積極性、協調性等について個別面接の方法により行います。

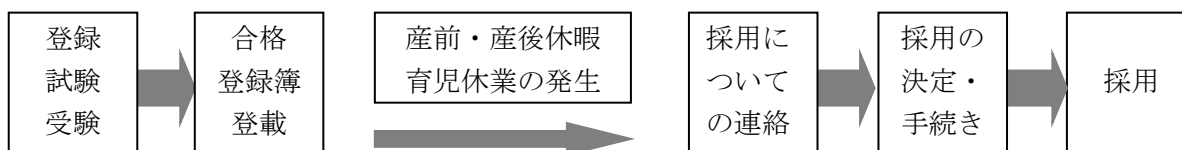
※作文は活字印刷文により出題し、面接は口述式により行います。

7. 合格者の決定及び発表

試験の結果に基づいて合格者を決定し、11月下旬頃、受験者に通知します。

8. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、育児休業代替任期付職員候補者登録簿に登録します。ただし、申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 育児休業代替任期付職員候補者登録簿に登録後は、職員の育児休業の取得状況に応じて、順次採用となる旨を連絡します。(採用は、不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、登録されても必ず採用されるとは限りません。)
- (3) 採用にあたっては、事前に、勤務条件や勤務地、職務経験を確認するための連絡をします。



9. 勤務条件

(1) 給与

初任給は、学歴や職務経験等を考慮して決定します。

また、この初任給のほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

例) 初任給の例

- ・大学卒業後、民間企業等で5年の職務経験がある場合 206,000円程度
- ・短期大学卒業後、民間企業等で3年の職務経験がある場合 177,000円程度

(2) 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 60 分含む）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

※ 勤務時間及び休日については、職種及び勤務場所等により異なることがあります。

(4) 休暇等

年次有給休暇は、採用月により年度で最大 20 日付与されます（4 月 1 日採用の場合、初年度は 20 日）。使用しなかった日数は翌年度に 20 日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、介護休暇制度等があります。

10. その他

受験に際して取得した個人情報、登録試験における事務以外には使用しません。

また、提出された書類は返却しません。

11. お問い合わせ先

燕市役所 総務部総務課人事係（庁舎 3 階 4 番窓口）

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地 TEL 0256-77-8318